

令和3年度 ニセコ町当初予算案の概要

令和3年2月
総務課財政係

1 予算規模

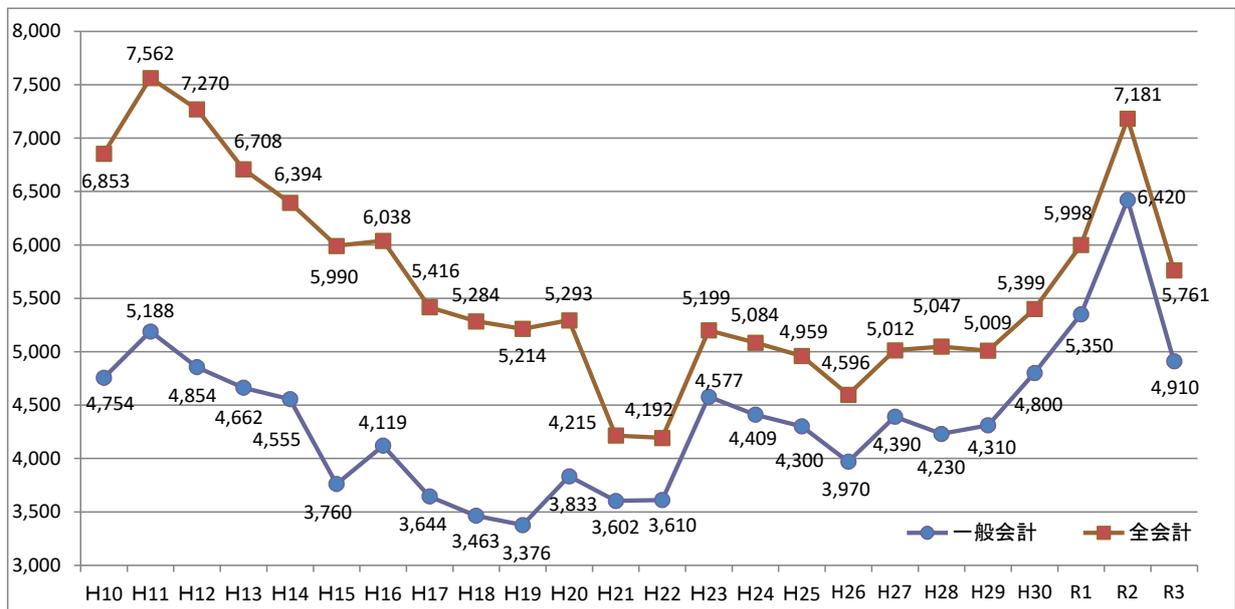
<当初予算の内訳>

単位：万円、%

| 会 計 | 3年度予算額 | | 2年度予算額 | | 増減比較 | | | |
|----------------|---------|---------|---------|-----------|--------|-----------|--------|--|
| | 当初 A | 当初 B | 現計 C | 当初予算比 | | 現計予算比 | | |
| | | | | A-B | 増減率(%) | A-C | 増減率(%) | |
| 一 般 会 計 | 491,000 | 642,000 | 761,383 | △ 151,000 | △ 23.5 | △ 270,383 | △ 35.5 | |
| 国民健康保険事業特別会計 | 21,900 | 21,300 | 21,325 | 600 | 2.8 | 575 | 2.7 | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 6,100 | 5,920 | 6,005 | 180 | 3.0 | 95 | 1.6 | |
| 簡易水道事業特別会計 | 37,400 | 29,800 | 36,453 | 7,600 | 25.5 | 947 | 2.6 | |
| 公共下水道事業特別会計 | 19,000 | 18,500 | 18,649 | 500 | 2.7 | 351 | 1.9 | |
| 農業集落排水事業特別会計 | 670 | 560 | 560 | 110 | 19.6 | 110 | 19.6 | |
| 合 計 | 576,070 | 718,080 | 844,375 | △ 142,010 | △ 19.8 | △ 268,305 | △ 31.8 | |
| 羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署 | 20,240 | 19,286 | 20,352 | 954 | 5.0 | △ 112 | △ 0.6 | |

<当初予算の推移>

単位：百万円



2 当初予算案の概要、編成方針

令和3年度予算編成においても、「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を基に、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」と5つの将来像のもと、これまで培ってきたまちづくりの基盤をさらに充実させ、町民の生活に密着し、町の持続発展に資する諸施策の推進に努めることを基本方針として予算編成作業を進めてきました。

予算規模の大きな投資的事業については、①着手継続事業の確実な推進・完了、②喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備・防災対策、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備の優先順位付方針に基づく重点的な予算配分を行い、かつ財政状況を踏まえながら中・長期的視点を持った事業展開をするため、複数年計画のもと予算編成を行っています。

《上記の優先順位付けによる令和3年度の主な投資的事業》

- ①：国営緊急農地再編整備
- ②：近藤小学校増築
- ③：町道歩道整備、橋梁改修、河川災害防止対策、防火水槽更新、水道施設更新 など
- ④：N I S E K O生活・モデル地区整備（実施設計）、新団地整備、公営住宅改善 など

なお、令和3年度予算編成においても、職員向けの予算編成説明会から主要事業ヒアリング、予算ヒアリング等をすべて公開で実施してきました。また、予算案の議決後は町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」を作成し、その内容を町内全戸配布によりお伝えいたします。

まちづくり基本条例のもと、予算編成過程の公開とわかりやすい予算情報の提供に引き続き努めていきます。

令和3年度の各会計予算総額は57億6,070万円で、前年度比14億2,010万円減（△19.8%）となりました。特に一般会計予算は49億1,000万円で、予算規模の大きい「役場新庁舎・防災センター整備事業」の本体工事が終了したため、前年度比15億1,000万円減（△23.5%）の大幅な減額となりました。

ニセコ町の価値を高め将来に継承していくため、予算の「質」を高めながら、主なものとして次の事業に取り組み、ニセコ町のまちづくりをより一層充実させます。

| | |
|---|-------------------------|
| 【農業生産基盤の整備】 | |
| 国営緊急農地再編整備事業 | 7,829万円 ^② |
| 【農業の多面的機能の維持・発揮】 | |
| 多面的機能支払交付金事業 | 3,901万円 ^② |
| 【観光振興・広域観光の推進】 | |
| 道の駅ニセコビュープラザ再整備事業（基本計画） | 690万円 ^① |
| 観光振興事業（持続可能な観光地域づくりの推進等） | 5,107万円 ^{①②} |
| ニセコ観光圏推進事業 | 752万円 ^② |
| 【商工業・企業支援の推進】 | |
| 商工業振興事業 | 2,426万円 ^② |
| 【社会福祉の充実】 | |
| 社会福祉事業運営補助 （地域活動支援センター・高齢者グループホーム・居宅介護支援等） | 5,172万円 ^① |
| 【母と子の健康推進】 | |
| 妊婦健診・助産師訪問産後ケア・不妊不育治療費助成 | 865万円 ^① |
| 【子育て支援の充実】 | |
| こども・重度・ひとり親家族等医療費助成事業町単独分 （18歳まで無料化、 <u>所得制限撤廃</u> ） | 1,089万円 ^① |
| 【地域医療の確保】 | |
| 倶知安厚生病院増改築整備事業負担金 | 2,472万円 ^① |
| 倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助 | 1,509万円 ^① |
| 【気候変動対策の推進】 | |
| 環境施策・気候変動対策・水資源保全事業 | 480万円 ^② |
| 【SDGs推進】 | |
| SDGs推進事業 （NISEKO生活・モデル地区推進事業、地域資源活用に向けた調査・実証試験等） | 3,457万円 ^② |
| 【教育環境の充実】 | |
| 近藤小学校増築事業（実施設計） | 437万円 ^① |
| 【地域づくりの担い手・JET人材受入】 | |
| 地域おこし協力隊受入 | 1億3,983万円 ^① |
| 集落支援員受入 | 1,626万円 ^② |
| 国際交流員受入 | 2,097万円 ^② |
| 外国語指導助手受入 | 830万円 ^② |
| 【まちづくりの拠点整備】 | |
| 役場新庁舎・防災センター整備事業 （システム・通信線移転、電話設置、備品購入等） | 7,110万円 ^② |
| 【快適な生活基盤の整備】 | |
| デマンドバス運行事業 | 2,511万円 ^① |
| 地域公共交通最適化実証運行事業 | 1,395万円 ^① |
| 町道等整備改修事業（ニセコ駅前歩道整備等） | 8,258万円 ^{①②} |
| 橋梁長寿命化点検・改修事業（ニセコイトウ橋補修等） | 4,096万円 ^① |
| 河川治水対策事業（17号川護岸改良） | 297万円 ^① |
| 公営住宅改善事業（綺羅団地長寿命化） | 6,501万円 ^① |
| 公営住宅新団地整備（実施設計、用地購入等） | 3,584万円 ^① |
| 環境負荷低減モデル集合住宅補助 | 1,200万円 ^② |
| 【水道・下水道施設の整備 ※特別会計事業】 | |
| 水道施設更新事業 （曾我地区配水管更新、福井地区浄水場制御装置更新等） | 1億8,837万円 ^{①②} |
| 水道施設拡張事業（ニセコ地区・市街地区） | 3,751万円 ^① |
| 下水道施設改築更新事業（実施設計） | 900万円 ^① |
| 公営企業会計移行事業（簡水会計・下水会計） | 717万円 ^① |

一般会計予算案の概要

【歳入】

- 町税は、町民税について、個人町民税・法人町民税ともに所得割の減額を見込み1億9,600万円（前年度比3,890万円減）、固定資産税は、令和2年度新型コロナウイルスに伴う徴収猶予などにより4億8,480万円（前年度比2,772万円増）を見込んでいます。入湯税は、観光入込客数の落ち込みを受けて2,800万円（前年度比5,500万円減）とし、たばこ税などを含めた町税全体では7億5,421万円（前年度比6,738万円減）の歳入を見込みました。
- 地方交付税は、21億400万円（前年度比1億8,600万円増）を見込んでいます。普通交付税は、前年実績と地方財政計画に基づく算定のほか、令和3年度における町税収入の減額を見込み、18億3,400万円（前年度比1億4,200万円増）を計上しています。特別交付税については、地域おこし協力隊の受入拡充により算定額が上がることを見込み、2億7,000万円（前年度比4,400万円増）を計上しました。
- 町債（借入金）は、ニセコ駅前の歩道整備事業や新団地整備事業、システム移設等に伴う役場新庁舎・防災センター整備事業のほか、町道一号線ロードヒーティング改修事業、公営住宅改善事業などの借り入れを予定しています。また、地方財政対策における財源補填のための町債である臨時財政対策債（普通交付税の国からの交付不足を補うための借入）の発行は、1億2,000万円（前年度比4,000万円増）を見込んでいます。このほか、過疎ソフト事業等の借り入れを含めて、3億9,070万円（前年度比13億5,730万円減）を計上しました。

【歳出】

- 普通建設事業費（公共投資事業費）は、3億8,265万円（前年度比16億6,957万円減）と前年度から大幅に減額しました。主な要因は、役場新庁舎・防災センター整備事業の本体工事の終了によるものです。投資的事業については、今後も優先順位付け方針に基づく重点的な予算配分と、中・長期的視点を持ちながら計画的に事業を実施していきます。
- 人件費は、12億1,740万円（前年度比7,241万円増）となりました。主な要因は、地域おこし協力隊の受入拡充や会計年度任用職員の退職手当組合負担金の増額によるものです。
- 公債費（借入金返済額）は、7億1,938万円（前年度比6,319万円増）となりました。主な要因は、新型コロナウイルスに伴う猶予特例債や過疎対策事業債の元金償還によるものです。公債費の増加は将来の町財政圧迫の一因となりうることから、負担が過度に拡大しないよう、また、中・長期的に公債費が減少となるよう町債の借入計画を定め、財政状況に応じた調整を図っていきます。
- 補助費等は、7億9,013万円（前年度比7,773万円減）となりました。主な要因は、当初予算段階における後期高齢者医療給付費負担金の性質別区分を繰出金に訂正したことによるものです。

特別会計予算案の概要

令和3年度の5つの特別会計への一般会計繰出金は、合計で2億6,718万円（前年度比907万円増）となりました。このうち国民健康保険事業会計への制度分に基づく繰出金は5,592万円（前年度比87万円増）で、収支不足分の任意繰出金（補填金）は継続して0円となっています。

また、上下水道3会計への一般会計からの繰出金は1億8,977万円（前年度比765万円増）となりました。上下水道会計においては、今後も施設老朽化による投資的経費の増加が予想されますが、長寿命化の観点から予防保全的管理及び計画的な更新に努め、将来コストの抑制に取り組めます。

○国民健康保険事業会計は、ニセコ町の療養給付費増による後志広域連合負担金が増額となり、予算額は2億1,900万円で前年度比600万円増（+2.8%）となりました。近年、会計上の収支不足額が減少傾向となっておりましたが、令和3年度は保険料の収支不足に対して国民健康保険基金420万円（前年度比198万円増）を繰り入れるにより、会計運営の収支均衡を図ります。

○後期高齢者医療会計は、北海道後期高齢者医療広域連合負担金が増額となり、予算額は6,100万円で前年度比180万円増（+3.0%）となりました。

○簡易水道事業会計は、大規模事業となる曾我地区配水管更新工事や福井地区浄水場制御装置更新工事などを実施することにより、予算額は3億7,400万円で前年度比7,600万円増（+25.5%）となりました。施設の老朽化が進むなか、今後も継続して配水管や水道施設の維持補修・更新を実施し、町民生活の安心に直結する水道水の安定した供給を行うため、計画的な施設更新・維持管理の充実を進めます。また、将来のまちづくりを見据えて、新水源地の整備や水需要に対応する水道施設の拡張を進めます。

○公共下水道事業会計は、下水道管理センターの機械電気設備が更新時期を迎えていることから施設改築更新の実施設計を進めます。また、公営企業会計移行事業が始まることから、予算額は1億9,000万円で前年度比500万円増（+2.7%）となりました。

○農業集落排水事業会計は、蘭越町にある施設が更新時期を迎えていることから実施設計業務分の負担金が増額となり、予算額は670万円で前年度比110万円増（+19.6%）となりました。

3 一般会計の款別・性質別予算

<歳入款別>

単位：万円、%

| 歳 入 (款 別) | | | | | | | |
|-------------|-------------|------------|------------|--------------|--------|-------|-------|
| 款 | 区 分 | 本年度予算 A | 前年度予算 B | 増 減 額 A-B | 増減率 | 予算構成比 | |
| | | | | | | 本年度 | 前年度 |
| 1 | 町税 | 75,422 | 82,159 | △ 6,737 | △ 8.2 | 15.4 | 12.8 |
| 2 | 地方譲与税 | 5,640 | 5,940 | △ 300 | △ 5.1 | 1.1 | 0.9 |
| 3 | 利子割交付金 | 50 | 40 | 10 | 25.0 | 0.0 | 0.0 |
| 4 | 配当割交付金 | 110 | 100 | 10 | 10.0 | 0.0 | 0.0 |
| 5 | 株式等譲渡所得割交付金 | 80 | 80 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 6 | 法人事業税交付金 | 650 | 200 | 450 | 225.0 | 0.1 | 0.0 |
| 7 | 地方消費税交付金 | 10,300 | 10,400 | △ 100 | △ 1.0 | 2.1 | 1.6 |
| 8 | ゴルフ場利用税交付金 | 40 | 320 | △ 280 | △ 87.5 | 0.0 | 0.1 |
| 9 | 環境性能割交付金 | 400 | 600 | △ 200 | △ 33.3 | 0.1 | 0.1 |
| 10 | 地方特例交付金 | 360 | 330 | 30 | 9.1 | 0.1 | 0.1 |
| 11 | 地方交付税 | 210,400 | 191,800 | 18,600 | 9.7 | 42.9 | 29.9 |
| 12 | 交通安全対策特別交付金 | 80 | 50 | 30 | 60.0 | 0.0 | 0.0 |
| 13 | 分担金及び負担金 | 2,408 | 2,583 | △ 175 | △ 6.8 | 0.5 | 0.4 |
| 14 | 使用料及び手数料 | 16,595 | 17,129 | △ 534 | △ 3.1 | 3.4 | 2.7 |
| 15 | 国庫支出金 | 30,333 | 46,088 | △ 15,755 | △ 34.2 | 6.2 | 7.2 |
| 16 | 道支出金 | 23,011 | 23,069 | △ 58 | △ 0.3 | 4.7 | 3.6 |
| 17 | 財産収入 | 2,724 | 3,006 | △ 282 | △ 9.4 | 0.5 | 0.5 |
| 18 | 寄附金 | 3,000 | 1,500 | 1,500 | 100.0 | 0.6 | 0.2 |
| 19 | 繰入金 | 46,730 | 55,682 | △ 8,952 | △ 16.1 | 9.5 | 8.7 |
| 20 | 繰越金 | 4,000 | 4,000 | 0 | 0.0 | 0.8 | 0.6 |
| 21 | 諸収入 | 19,597 | 22,123 | △ 2,526 | △ 11.4 | 4.0 | 3.4 |
| 22 | 町債 | 39,070 | 174,800 | △ 135,730 | △ 77.6 | 8.0 | 27.2 |
| 歳 入 合 計 | | 491,000 | 642,000 | △ 151,000 | △ 23.5 | 100.0 | 100.0 |

<歳出款別>

単位：万円、%

| 歳 出 (款 別) | | | | | | | |
|-------------|--------|------------|------------|--------------|--------|-------|-------|
| 款 | 区 分 | 本年度予算 A | 前年度予算 B | 増 減 額 A-B | 増減率 | 予算構成比 | |
| | | | | | | 本年度 | 前年度 |
| 1 | 議会費 | 4,427 | 4,638 | △ 211 | △ 4.6 | 0.9 | 0.7 |
| 2 | 総務費 | 162,852 | 317,458 | △ 154,606 | △ 48.7 | 33.2 | 49.5 |
| 3 | 民生費 | 52,443 | 52,703 | △ 260 | △ 0.5 | 10.7 | 8.2 |
| 4 | 衛生費 | 37,058 | 33,450 | 3,608 | 10.8 | 7.5 | 5.2 |
| 5 | 労働費 | 219 | 215 | 4 | 2.0 | 0.0 | 0.0 |
| 6 | 農林水産業費 | 20,413 | 22,395 | △ 1,982 | △ 8.8 | 4.2 | 3.5 |
| 7 | 商工費 | 11,901 | 11,031 | 870 | 7.9 | 2.4 | 1.7 |
| 8 | 土木費 | 63,707 | 58,663 | 5,044 | 8.6 | 13.0 | 9.1 |
| 9 | 消防費 | 19,732 | 19,263 | 469 | 2.4 | 4.0 | 3.0 |
| 10 | 教育費 | 45,910 | 56,185 | △ 10,275 | △ 18.3 | 9.3 | 8.8 |
| 11 | 災害復旧費 | 100 | 80 | 20 | 25.0 | 0.0 | 0.0 |
| 12 | 公債費 | 71,938 | 65,619 | 6,319 | 9.6 | 14.7 | 10.2 |
| 13 | 予備費 | 300 | 300 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 歳 出 合 計 | | 491,000 | 642,000 | △ 151,000 | △ 23.5 | 100.0 | 100.0 |

| 歳 出 (性 質 別) | | | | | | | | | |
|---------------|-------|------------|------------|--------------|---------|-----------|--------|------|------|
| 区 分 | | 本年度予算 A | 前年度予算 B | 増 減 額 A-B | 増減率 | 予算構成比 | | | |
| | | | | | | 本年度 | 前年度 | | |
| 經常的經費 | 義務的經費 | 人件費 | 121,739 | 114,498 | 7,241 | 6.3 | 24.8 | 17.9 | |
| | | 扶助費 | 27,519 | 25,958 | 1,561 | 6.0 | 5.6 | 4.0 | |
| | | 公債費 | 71,938 | 65,619 | 6,319 | 9.6 | 14.7 | 10.2 | |
| | | 小 計 | 221,196 | 206,075 | 15,121 | 7.3 | 45.1 | 32.1 | |
| | 物件費 | 旅費 | 2,739 | 3,274 | △ 535 | △ 16.3 | 0.6 | 0.5 | |
| | | 交際費 | 413 | 413 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | |
| | | 需用費 | 19,251 | 19,103 | 148 | 0.8 | 3.9 | 3.0 | |
| | | 役務費 | 4,825 | 3,995 | 830 | 20.8 | 1.0 | 0.6 | |
| | | 委託料 | 40,816 | 44,930 | △ 4,114 | △ 9.2 | 8.3 | 7.0 | |
| | | 備品費 | 4,687 | 8,059 | △ 3,372 | △ 41.8 | 0.9 | 1.3 | |
| | | その他 | 13,385 | 13,649 | △ 264 | △ 1.9 | 2.7 | 2.1 | |
| | 小 計 | 86,116 | 93,423 | △ 7,307 | △ 7.8 | 17.5 | 14.6 | | |
| | | 維持補修費 | 21,979 | 21,096 | 883 | 4.2 | 4.5 | 3.3 | |
| | | 補助費等 | 79,013 | 86,786 | △ 7,773 | △ 9.0 | 16.1 | 13.5 | |
| | 計 | 408,304 | 407,380 | 924 | 0.2 | 83.2 | 63.5 | | |
| 臨時的經費 | 事業費 | 普通建設 | 補助事業費 | 21,777 | 180,751 | △ 158,974 | △ 88.0 | 4.4 | 28.2 |
| | | | 単独事業費 | 16,488 | 24,471 | △ 7,983 | △ 32.6 | 3.4 | 3.8 |
| | | | 道営事業費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | | 国直轄負担金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | | 小 計 | 38,265 | 205,222 | △ 166,957 | △ 81.4 | 7.8 | 32.0 |
| | | 災害復旧事業費 | 100 | 80 | 20 | 25.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | 投資及び出資金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | 貸付金 | 1,010 | 1,110 | △ 100 | △ 9.0 | 0.2 | 0.2 | |
| | | 積立金 | 3,603 | 2,093 | 1,510 | 72.1 | 0.7 | 0.3 | |
| | | 繰出金 | 39,418 | 25,815 | 13,603 | 52.7 | 8.0 | 4.0 | |
| | | 予備費 | 300 | 300 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | |
| | 計 | 82,696 | 234,620 | △ 151,924 | △ 64.8 | 16.8 | 36.5 | | |
| 歳 出 合 計 | | 491,000 | 642,000 | △ 151,000 | △ 23.5 | 100.0 | 100.0 | | |

4 主な取組

コロナ禍に対応しつつ、攻めの経済を維持

①農業生産基盤の整備 継

農業の生産性向上に不可欠で良好な農業生産基盤を整備するため進められている国営緊急農地再編整備事業が8年目を迎えます。

事業整備計画は全体で1,490haとなっており、早期着手が望まれていた事業であることから、今後もスムーズな事業推進のため、期成会による活動をより活発化にするとともに、農地の集積化に必要な整備農地の権利調整を行う換地計画の作成を進めていきます。また、夏期施工等により発生する農業事業者の所得損失を緩和するため、町が主体となり国の制度を活用した支援事業を実施します。

なお、国営緊急農地再編整備事業による後年の町負担額の支払いに備えて毎年基金積立を行っており、計画的に財政負担の平準化を図ります。さらに町独自の事業として、明暗渠掘削特別対策事業補助や農業用水路補修事業補助を継続し、生産基盤の整備を進めます。

②農業の多面的機能の維持・発揮 継

地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮を継続的に進めるため、協定を結んだ地域の共同活動や地域資源の維持管理に必要な事業費に対し、多面的機能支払交付金事業として国50%、道25%、町25%を助成し、将来においても機能が適切に発揮できるようにすることで、担い手育成等の構造改革を進めます。

③農業担い手対策 継

新たなニセコ農業の担い手育成対策として、昨今の農業への関心の広がりを背景にニセコ町の地勢や都市部に近い地理的条件を生かして、多様な農業経営体を育成・確保するため、所得目標など経営計画の基準を満たす小規模経営就農者に対し、無利子の貸付金制度を継続的に実施します。また、農業後継者の農業系大学等の進学に対し、育英資金の貸付も行います。

グリーンパートナーについても、推進協議会を通じて、引き続き商工業を含めた「後継者の出会いの場づくり」を行っていきます。

④高品質米・酒米生産の推進 継

クリーン農業と高品質米の産地化の定着を図るため、また、酒米の生産を支援するため、化学肥料の低減などクリーン農業に取り組み、品種による一定のタンパク基準をクリアした米生産者・酒米生産者に対して引き続き補助を行います。

⑤持続可能な観光地域づくりの推進 **新・拡**

国際リゾート地としての観光振興や GSTC（観光版 SDGs）の取り組みを進め、持続可能な国際観光リゾート地に向けた新たな事業を展開していきます。また、持続する観光地づくりの財源確保として、宿泊税導入の検討を進めます。宿泊税については、国際的な視点に立った観光地として成長が必要なニセコエリアにおいて必要不可欠なものと認識しており、宿泊税導入と併せて観光振興ビジョンの策定に取り組みます。

このほか、観光体制強化に向けた地域活性化起業人事業を継続して行うなど、より専門的な技能の蓄積と、魅力ある観光地として実効的な事業実施ができるよう観光協会の組織づくりを支援します。

⑥ニセコ観光圏（広域観光）の推進 **継**

平成26年7月に認定されたニセコ観光圏（ニセコ町、倶知安町、蘭越町）を活用して、ニセコエリア全体としての地域ブランド戦略を推進します。

引き続き、中核となる人材の育成や短期間ニセコエリアで観光業務に従事するスタッフのトレーニング（ドライビング教習含む）、温泉地活用、他団体と連携した海外プロモーション・サイクルプロモーションの展開などに取り組みます。

⑦町内消費の拡大 **継**

自立・循環型経済システムへの転換を図るため、町内消費意欲の向上と商業の活性化、子育て世代の町内消費拡大と子育て家庭への生活支援を目的としたキッズカード事業に対して引き続き補助を行います。

⑧商業の振興や賑わいの創出 **継**

町内において小規模事業所を新設又は継承して新たに起業する方、又は業種の転換や事業所の拡張など積極的な事業展開を目指すために建物の新築や増改築、改装を行う費用の一部を助成する「にぎわいづくり起業家等サポート事業」を継続します。

人材育成においては、小樽商科大学や商工会と連携し、起業家向けに行うビジネスセミナーを継続します。このほか、夏の一大イベントに成長した七夕の夕べ花火大会に対する補助も行います。

誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

①子育て支援の充実 **拡**

ニセコこども館での学童保育事業について、令和3年度から小学校6年生までの受入れを実施します。また、保護者の会で購入していたおやつのおやつ購入経費について、町が負担することし保護者の経済的負担軽減を図ります。

学校給食費の免除は、第3子目以降を子育て家庭の所得状況を勘案しながら継続実施します。それから小中学校のスキー授業で必要となるスキーリフト費用への支援、小中高校生やインターナショナルスクール生が購入するスキー場シーズン券に対する助成も引き続き行います。

このほか町民から要望のあったゴールデンウィークと年末年始の子どもの預かりについて、引き続き長期休日子ども預かり事業を支援します。

②予防接種の推進、こども医療費の無料化 拡

1歳から就学前までの小児への感染症対策として、法律に基づいた定期予防接種やおたふくかぜ予防ワクチンのほか、新たにロタウイルスワクチンの接種費用を全額支援します。インフルエンザ予防接種についても、子どもと高齢者への接種費用を全額支援します。

また、町独自のこども医療費の無料化について、引き続き対象年齢を18歳までとし、令和3年8月診療分からは所得制限を撤廃して実施します。

③妊婦健診と不妊・不育治療費助成、助産師訪問産後ケア 拡

新生児の聴覚異常の早期発見と早期治療につなげる新生児聴覚検査のほか、妊婦健診、不妊・不育症治療の助成を継続して実施します。また、助産師による訪問産後ケア事業について、これまでの2回訪問から3回訪問へと回数を増やし、ケアの充実を図ります。

④高齢者グループホームの運営 継

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護スタッフによる食事、入浴等の生活支援や機能訓練を受けつつ共同生活を行うことを目的とした高齢者グループホームについて、今後も継続的かつ安定的な運営を図るため、グループホーム運営経費への補助を継続し、入所者が安心して生活できる環境を確保します。

⑤高齢者世帯の除雪費用の助成 継

高齢者世帯の私道除雪委託や住宅周辺の除雪サービス、業者に委託している除雪費用の一部の支援を継続します。

⑥重度障がい者タクシー料金扶助制度及び住宅改修費助成事業 継

身体に障がいを持つ方の社会参加をより一層促進するため、重度障がい者タクシー料金扶助制度を継続します。

また、介護保険制度及び障害者総合支援法に基づく住宅改修費助成事業についても、住宅改修費の補填がされない20万円を越える部分の利用者自己負担の半分を町が引き続き補助します。

⑦健康診査費用の無料化 継

75歳以上の高齢者の特定健康診査については、受診者負担の軽減と受診率の向上を図るため、引き続き健診費用の無料化を行います。

国民健康保険事業では、病気の早期発見による重症化の予防や医療費の抑制を目的として、40歳以上の特定健康診査に要する一部負担金の無料化を継続実施します。

⑧地域医療の確保 **新・拡**

地域医療や救急医療の確保など、倶知安厚生病院の赤字補填を行うため、病院所在地である倶知安町を中心とした近隣町村とともに運営費を支援します。また、倶知安厚生病院の増改築整備について、令和3年度から工事に着手する予定となっていることから新たに負担金を予算計上しています。

また、ニセコ医院についても、引き続き医療設備に係る保守点検費用の一部補助を行います。

環境に優しいニセコの創造

①NISEKO 生活・モデル地区構築の推進 **拡**

SDGs 未来都市計画に位置づけた NISEKO 生活・モデル地区構築事業は、本町の人口増加圧力に対応するため、市街地近郊の9ha の土地に温室効果ガス削減など様々な側面に配慮した街区整備を行うものです。

令和3年度は、実施主体の(株)ニセコまちによる開発行為の申請を行いつつ、造成工事を始め、同時に販売活動を進める予定です。町は、基本的なインフラについて整備をすることとし、道路や水道整備に係る実施設計を予算計上しています。

②林業の振興 **拡**

森林施業計画に基づき森林の公益的機能を重視した森林づくりを目指し、森林組合等と連携しながら民有林の整備を行う未来につなぐ森づくり推進事業や民有林の除間伐を促進する町独自の除間伐奨励事業を継続支援します。

また、令和2年度に策定した森林ビジョンをもとに町内に小規模な林業関係組織を立ち上げ、町内外事業者との連携体制の構築、資金調達の仕組みづくり、当該組織で働く人材の確保、町産材の伐採から製品化を進め、SDGS 街区への供給実験を進めます。

③住宅エコ改修の促進 **継**

町内における環境負荷低減を目的に、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを進めるため、住宅省エネルギー改修促進補助事業を実施しています。窓の断熱改修などの省エネルギー改修工事（30万円以上）を行う町民に対して、費用の一部を助成します。

④民間集合住宅の環境負荷低減型整備の促進 **継**

民間集合住宅の環境負荷低減の取組みや優良なストック形成などを促進するため、断熱性能や遮音性能などでの高い設定基準を満たしモデルとなる集合住宅新築に対し、費用の一部を助成します（対象経費20%以内、上限150万円/戸）。

⑤環境と調和した農業の推進 継

堆肥センターを中心とする資源循環型クリーン農業の推進を図るため、完熟堆肥流通促進事業補助のほか、コンポスト堆肥を農業者や町民に還元することで、さらなる循環型農業の推進を図るとともに環境への意識醸成につなげる取り組みを実施します。

豊かな心と個性ある文化を育む

①教育環境の充実 新・拡

コミュニティ・スクールの推進と、各学校・幼児センターが連携したニセコスタイルの一貫教育に取り組みます。そのための体制づくりとして、スクールコーディネーターを継続配置します。

また、各学校に特別支援講師を配置して、個別的配慮の必要な児童生徒の学習支援を行うほか、小中高等学校に対して、スクールカウンセラーを派遣し、学校生活における児童・生徒の心のケアに努めます。

施設面では、小中高の ICT 環境を一体的に整備したことにより、1人1台端末の授業を開始するなど、児童生徒の学びの環境向上に取り組みます。また、児童生徒の増加に伴う緊急対策として、近藤小学校を増築するための実施設計を行います。

②外国語教育の推進と国際感覚を養うための支援 継

これからの国際社会を見据え、幼児期からの国際理解と英語教育の推進による国際感覚の醸成を図るため、幼児センターや小中高等学校に外国語（英語）講師を配置するための予算計上をしています。

ニセコ高校における修学旅行では、旅行先をマレーシアとして現地ホテルスクールとの連携による国際観光都市におけるホテル実習体験などを通じ、国際社会に通用する人材の育成に努めます。

③JET 人材受入による国際化の推進 継

国が行う JET プログラムを活用し、国際交流員（C I R）5名と外国語指導助手（A L T）2名の派遣を受け入れます。外国語刊行物の編集・翻訳や国際交流事業の企画・立案、外国からの訪問客の接遇などの交流活動、各学校での英語教育や国際教育の推進等から文化交流の機会を創出し、地域の国際化を図ります。

④スポーツ競技トップ選手による指導・交流 継

北海道日本ハムファイターズとの連携による野球教室など、各種競技のトップ選手やニセコに縁のある選手（スキー、陸上、ゴルフなど）を招き教室を開催します。トップ選手との交流を通じてスポーツへの技術、意欲の向上、努力することの重要性を知る機会を提供します。

安全で安心な暮らしを支える

①防災・災害体制の強化 拡

これまで基本設計・実施設計・建設工事と4か年の歳月をかけ進められてきた役場新庁舎がついに完成します。災害時の防災機能を十分に備えた地域防災対策の拠点として、町民の安心・安全と暮らしを守り、親しみやすい庁舎を目指します。このほかニセコ町地域防災計画を基に、町民の生命と財産を守るための防災・減災・国土強靱化対策に継続して取り組みます。

②消防・救急活動の強化 新・拡

羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署では、救急活動において、救急救命士による運用が開始されています。これにより、救命士は器具気道確保や静脈路確保、薬剤投与の3つの救命措置が行え、蘇生率の向上が見込まれています。

令和3年度は、防火水槽更新工事、消防庁舎耐震診断調査を行うほか、消防ホースの計画的な更新を進めるとともに、消防団の活動に必要な装備類の整備を順次行っていきます。さらに、消防本部として取り組んでいる山岳救助体制の強化に併せて、山岳救助用の装備充実も図ります。

③コミュニティFMの推進 拡

町民参加による地域密着型の放送局「ラジオニセコ（周波数76.2MHz）」について、継続してラジオパーソナリティの研修育成を図りながら、行政情報や防災情報、議会放送に加え、地域の情報や観光情報を幅広くお知らせする事業の支援を行います。

また、新たな防災ラジオの購入を令和2年度から進めており、令和3年度中には全戸配布できる見込みです。新たなラジオは、録音機能があるなど防災機能向上が図られたものとなっております。

④消費生活対策の推進 継

消費者生活相談・苦情処理等に対応するため、倶知安町を除く周辺7町村による消費生活相談の広域体制（ようてい地域消費生活相談窓口）を引き続き共同運営します。

⑤地域交通の確保 継

交通弱者の域内交通手段として、「にこっとBUS」の運行を実施しています。引き続き運行費用の一部を助成し、安定的な交通手段の確保と利用者の利便性の向上を図ります。

また、町内の交通手段最適化のため、令和元年度から3年間、交通手段最適化のための調査・実証試験を行っております。令和3年度は、自家用車を活用した住民相互の相乗りによる助け合い交通システムの実証試験、デマンドBUSの混雑緩和と冬季周遊BUSを統合した「ニセコウインターシャトル」の運行試験を最終年として継続実施します。

⑥道路交通網の改善 **新・拡**

令和3年度は、町道駅前西三号線の歩道整備（二セコ駅ー中央倉庫群区間）、町道二セコ南西通イトウ橋の補修工事を進めるほか、道路維持管理計画に基づき、財源となる起債等を活用しながら適正な維持管理に努めます。

また、道路の草刈や側溝の清掃、砂利道の補修、冬期間の除雪を民間事業者への委託により実施するとともに、生活道路（私道）への除雪補助による支援を継続して実施します。

⑦公営住宅の住環境の改善 **拡**

長寿命化計画に基づき、綺羅団地の長寿命化改善工事を実施します。今後も住宅の長期利用の取組みとして、次年度以降は中央団地等の長寿命化を進め住環境の改善を図ります。

また、高齢者向け住宅（サービス付、ミスマッチ解消）や不足している子育て世帯に対する住宅を供給するため、新たな町営住宅を整備するための実施設計を行います。

⑧上下水道施設の拡張・更新 **新・拡**

必要不可欠な社会インフラである水道・下水道施設について、計画的な更新を進めていきます。

令和3年度については、安定的な水の供給や迅速な事故対応に向けた曽我地区配水管更新工事、曽我地区配水ポンプ更新工事、福井地区浄水場制御装置更新工事、宮田地区浄水場ろ過材入替工事、下水道施設改築更新工事实施設計などを行います。

未来を見据えた行財政の基盤づくり

①総合計画によるまちづくり **継**

第5次二セコ町総合計画に掲げる「環境創造都市二セコ」の基本理念のもと、自治創生総合戦略、SDGs 未来都市計画、環境モデル都市第2次アクションプラン、強靱化地域計画など重要な計画とともにまちづくりを推進します。

②総合戦略に基づく自治創生の推進 **拡**

第2期二セコ町自治創生総合戦略で、経済や人口に関する分析を行った結果を踏まえて、概ね2030年をピークに人口減少傾向となる本町の将来的課題への対応と、資金や人材を呼び込むための地域経済戦略を推進します。

令和3年度は、自治創生総合戦略において位置付けている地域おこし協力隊について、更に増員を図ることで、地域課題解決の担い手の増加と、移住定住人口の維持・増加を目指します。

③戦略的な行財政運営 拡

国の地方財政計画や町行政改革計画に基づき、より戦略的な行財政運営を進めます。限られた財源の中で最も効率的で効果的な事業の検討及び実施が必要であり、今後も引き続き事務事業の成果を検証し、透明性の高い行財政運営に努めます。

また、ふるさと寄付事業について、10年後の過疎地域からの卒業を見据えた財源確保の視点も強化すべく、ポータルサイトの契約数を増やし、地域産品の一層の充実強化を図ります。なお、節度ある運用については今後も配慮し、住民でなくとも地域の担い手として様々なつながりを持つ人々を「関係人口」と捉え、「ふるさと住民票」の活用にも積極的に取り組みます。加えて、企業版ふるさと寄附事業の活用促進にも努めます。

④地域づくりの担い手強化 拡

さまざまな地域活動の支援を行う「地域おこし協力隊」や「集落支援員制度」を活用して、地域外の人材を誘致し、本町の地域課題の解決と定住人口の増加を図ります。さらに、地域づくりの担い手として、自らの主体性を生かし、地域との創造的摩擦を乗り越えながら地域力の維持・向上を進めます。

なお、地域おこし協力隊・集落支援員に要する経費は特別交付税として財源措置がされます。

⑤町税等収納対策の強化 継

コンビニエンスストアやスマホアプリを利用した納税、金融機関やネット銀行の口座振替、住民税特別徴収の推進など、さらなる納税環境の充実に努めます。

また、納税が遅れている方への対策として、早期催告状の送付、納税相談実施による個別の実情把握に努め、延滞金の利率の高さを周知し、場合によっては後志広域連合との連携を図りながら滞納整理を進めます。

⑥戸籍住民票事務の強化 拡

町民の生活とまちづくりの基本となる戸籍や住所、印鑑の登録に関する届出とその証明、個人番号カード（マイナンバーカード）に係る事務について、関係法令に基づき適正な処理と個人情報保護に努めます。また、転入時の手続き簡素化のため令和3年3月から導入する異動受付支援システムを活用し、来庁者の利便性向上とともにコロナ禍における庁舎滞在時間の短縮を図ります。

⑦計画的な公共施設管理 拡

過去に建設された公共施設等がこれから更新時期を迎える一方で、地方公共団体を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況にあります。令和3年度は、公共施設等総合管理計画の更新を行い、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の平準・軽減化を進めます。

⑧ふるさとづくり寄付金の活用 継

ニセコ町では国の取組みに先駆け、平成16年からふるさとづくり寄付条例を制定し、ニセコファンの「想い」を「寄付」という形でお受けしてきました。

令和3年度においても、教育や子育て環境整備に重点的に寄付金を充当することとし、幼児センターや小中高等学校における環境改善、学習交流センターあそびっくの図書整備などを実施します。このほか有島記念館の環境改善や鉄道資産群保全事業、産業振興等に関する事業に財源として充当し、寄付者・町民双方にとってより有意義でニセコ町らしい制度となるよう運用に努めます。

5 財源の調整

「行財政課題の見える化」を進めるため、各部署で課題解決に向けた支出予算要求額が提示され、収入予算見積額との予算乖離が12億4,000万円を上回っておりましたが、投資的事業の優先順位付けや経常的経費の抑制による支出の見直し、それから国及び道補助金の活用と町債（借入金）発行による収入の確保などを実施した結果、支出見込額と収入見込額の実質的な差は3億4,900万円（前年度比1,100万円減）まで圧縮した予算となりました。

新規事業や重点事業の実施、計画的な施設更新、各種計画の策定、子育て・福祉施策の拡充など、まちづくりの充実と将来を見据えた社会的投資によるこの不足額については、財政調整基金1億9,000万円（前年度比1,500万円増）、公共施設整備基金1億1,400万円（前年度比3,900万円減）、地域福祉基金2,600万円（前年度比400万円増）、減債基金5,710万円（前年度比4,710万円増）の繰り入れをもって、収支の均衡を図ります。なお、減債基金5,710万円のうち3,810万円は令和2年度に借入予定の猶予特例債に充てる償還財源となっております。

予算の執行においては、さらなる財源確保と経費節減・効率的予算執行に努め、実質的な基金繰入額の減額を図ります。

また、町債の発行にあたっては、財政状況の将来見通し、今後の投資的事業の実施計画などを基に町債の発行計画を策定のうえ、町債残高（借入金残高）及び公債費（借入金返済額）の計画的な管理・運用を図っていくこととしています。

【 この資料のお問合せ 】

ニセコ町総務課財政係

担 当： 係長 島崎 貴義

業務時間： 8:30 から 17:15 まで

電 話： 0136-44-2121

メー ル： zaisei@town.niseko.lg.jp

